

# 利用できる行政サービス

No.	事業名称等	内容	担当課
1	町営住宅の入居	婚姻関係にある方と同様に、同居の申請をすることができます。	建設デザイン課
2	り災証明書の交付	り災証明書（火災により建物や家財に損害があった場合、その事を証明するもの）の申請ができます。	総務課
3	り災弔慰金の交付	災害が直接の原因で亡くなられた町民のご遺族に、規定額の見舞金をお渡しできます。	総務課
4	課税証明書の交付	パートナーと住民票同一世帯に限り、委任状なしで交付ができます。	税務課
5	評価証明書・公課証明書・名寄帳の交付	パートナーと同一住所（同一世帯でなくても可）の場合、証明書の申請ができます。	税務課
6	納税証明書	パートナーと住民票同一世帯に限り、委任状なしで交付ができます。	税務課
7	身体障がい者等に対する軽自動車税（種別割）の減免制度	身体障がい者等の通院・通学等で、その方と生計を同一にするパートナーの軽自動車税（種別割）が、申請により減免できます。	税務課
8	国民健康保険税納付済額確認書	パートナーと住民票同一世帯に限り、委任状なしで交付ができます。	税務課
9	内子町家族介護用品支給事業	介護者として、家族同様に支給申請手続きができます。	保健福祉課
10	木蠟資料館上芳我邸での結婚式や前撮りの対応	上芳我邸で結婚式や成人式の前撮りをされるお客様には紅白のクレヨンをプレゼントしているので、もし該当の方が上芳我邸で前撮りやフォト婚をされる場合は同様に対応ができます。	町並・地域振興課
11	こども園における保護者としての対応（送迎や連絡等）	保護者からの申出を受け、確認が取れている方の送迎や連絡などの対応ができます。	こども支援課
12	放課後児童クラブにおける保護者としての対応	クラブへの送迎者、連絡先としての対応ができます。	こども支援課